

## 新型コロナウイルス感染症防止に伴う、日野市立カワセミハウスのご利用にあたってのお願い

カワセミハウスは、感染症対策を踏まえた日野市の公共施設等の再開ガイドラインに沿って、6月2日（火曜日）より施設を再開いたしました。誠に勝手ではございますが、施設をご利用いただくにあたり、利用者みなさまの安心安全を確保するため、ガイドラインに基づき利用人数等を制限させていただきます。

利用者みなさまには大変ご不便をおかけいたしますが、感染症拡大防止のため、何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。

※8月1日付で「施設使用に際しての留意点」を改訂いたします。

1 期間 2020年8月1日（土曜日）から

2 開館時間 午前9時から午後9時30分まで（通常の開館時間）

### 3 施設使用に際しての留意点

#### (1) 全体的事項

- ア 原則マスクの着用。
- イ 手指等の石鹸による洗浄若しくは消毒の励行。
- ウ 体調管理の徹底（風邪の症状などがある場合にはご利用できません）。

#### (2) 制限する項目

- ア 施設の使用人数は所定の2分の1とし、集会室1室当たり15人以下とする。
- イ フリースペース及びロフトの使用時間は連続して2時間以内とする。
- ウ フリースペースの使用は最大8人以内とし、配置しているテーブルと椅子を移動しての使用は不可とする。
- エ ロフトの使用は最大6人以内とする。
- オ 囲碁、将棋、ボードゲーム、麻雀等の遊戯、合唱、激しい運動を行う場合は、参加者同士の距離を十分確保し、3密の状況回避などの感染拡大防止に十分に留意する。
- カ 調理は不可とする。（電子レンジで食品を温める程度は可。）
- キ 麻雀での集会室使用にあたっては、飛沫感染及び接触感染に十分留意する。また、同一人による連続してのコマの使用は認めない。

#### (3) 利用者への依頼事項

- ア 3密にならない配慮。
- イ 団体利用時の名簿の作成と3週間の保管。
- ウ チェックリストの提出。
- エ 上記(1)・(2)に記載する各項目の順守。
- オ ハウスに配備している食器類の使用前後における洗浄の徹底。

#### (4) その他

- ア ご利用にあたりご質問等ございましたらカワセミハウスまでご連絡をお願いいたします。
- イ ガイドラインについては、市の方針に変更などが生じた場合は、随時見直しを行います。

【お問い合わせ先】日野市立カワセミハウス事務局

住所 〒191-0052 日野市東豊田3-26-1 電話・ファクス 042-581-1164